



社会医療法人 北九州病院は

女性活躍推進法 厚生労働大臣認定マーク

えるぼし に認定されました！

医療業界 福岡県内初
最高ランク3つ星

基準①
採用の男女別の
競争倍率が同程度

基準②
女性の勤続年数が
男性の7割以上

基準③
時間外・休日労働時間
の平均が45時間未満

基準④
女性管理職の割合が
平均値43.9以上

基準⑤
多様なキャリアコースの
実績を有する



「円」：企業や社会を表現

「L」：エレガントに力強く活躍する女性を表現
(Lady(女性)、Labour(働く、取り組む)
Laudable(賞賛に値する)等)

社会医療法人北九州病院は、厚生労働大臣より女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の基準に適合する企業として、福岡県の医療業界で初めて認定を受けました。(平成29年8月17日付)

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組み状況が優良な企業が、申請により認定証と認定マーク(愛称:えるぼし)を受けられるものです。

認定基準は全5項目あり、認定段階は基準を満たす項目数に応じて3段階あります。当法人は基準を全て満たし、最高ランクの3つ星の認定を受けました。

当法人は、職場環境改善や子育て復帰支援等の取り組みを行っております。これからも社員一人ひとりがイキイキと働き続けられ、その能力を充分に発揮できる職場環境を目指し、取り組みの継続を積極的に行ってまいります。

基準適合一般事業主認定通知書

平成29年 8月17日

社会医療法人 北九州病院
理事長 佐多 竹良 殿

平成29年6月29日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものと認定しましたので通知します。

認定段階 3

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアパス
○	○	○	○	○

福岡労働局長



子育てとの両立もしっかりサポート！

子育て応援セミナー



H29年度より育児復帰支援を応援することを目的として、下記3つをテーマに親子参加型のセミナーを開催しています。

仕事・子育て両立体験

イキイキ体操教室

参加者交流会

何もかも一人で抱えこまないことの大切さや、子育てに集中しお母さん自身のケアを忘れがちになっていることに気がつくことができ、からだも心もリフレッシュすることができています。

参加者から『リフレッシュができて本当に良かったです』、『会社とのつながりを感じて嬉しかったです』、『次回もぜひ参加したいです』との声が多く寄せられました。

